

第1回 杉☆きゃんアカデミー

若手弁護士3人による
知っておきたい、
気になる、
身近な、旬な、最新の、
法律セミナー。

● 講演

「ゲスの代償 不倫による損害賠償の実際」

池浦 慧 (福澤法律事務所)

「相続法の最前線」

後藤 正志 (後藤正志法律事務所)

「マイナンバーってどうなの？」

山村 行弘 (萩谷法律事務所)

6/5 (日)

受付 16:15

開始 16:30

高井戸地域区民センター



第1回 杉☆きゃんアカデミーのご案内

天高く、さわやかな季節となりました。

皆様におかれましては、ますますご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。

さて、私たちは杉並稲門会の若手部会で「早大杉並☆きゃんぱす」と申します。

杉並稲門会の20代～40代の若手が中心となりアクティブに活動しています。

仕事や育児などに忙しい現役世代ですので、飲み会やカラオケなどで仲間と大いにエンジョイしリフレッシュすることも大切な活動ですが、一方で社会に出てからも向学心・向上心を忘れずにそれぞれの分野で研鑽を続けている仲間も大勢います。

今回、初の試みである「杉☆きゃんアカデミー」は、現役として活躍している若手メンバーのスキルやノウハウを、会員の皆様に役立てていただきたいとの思いから立ち上げた企画です。

単なるセミナーや講演に留まらず、実際に個別相談やコンサルティングや発注など、現役世代の売り上げや成績につながるものがあればと考えています。

もちろん、マルチ商法や詐欺のようなものは事前に排除しますのでご安心ください。

あくまで、若手会員のスキルやノウハウをご提供、ご提案する場が「杉☆きゃんアカデミー」なのです。

杉並区に隣接する中野区には、早稲田大学の生涯学習施設であるエクステンションセンターが2014年度にオープンしました。残念ながら杉並には大学の教育施設はありませんが、杉☆きゃんアカデミーが杉並稲門会会員のみなさまの生涯学習や実りある生活への一助になれば幸いに存じます。

ぜひ、ふるってご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

日時：平成28年6月5日（日）16：30（受付開始16：15）～18：45

場所：高井戸地域区民センター（第3・第4集会室）

168-0072 杉並区高井戸東3-7-5（電話：03-3331-7841）

京王井の頭線「高井戸駅」下車徒歩3分

会費：500円（会場費等としてお願いします）

申込方法：①申込はがきをご利用ください。（52円切手をお貼りください）

②小林幸司までメールにてご応募ください。（送信先 kk@kkarc.co.jp）

①か②の方法で5月27日（金）までにお申込ください。（先着50名）

懇親会：アカデミー終了後、高井戸駅近くの居酒屋で懇親会を予定しております（任意）。

創作料理「一心」19：00～21：00、会費4,000円（予定）